

山形県公立学校

スクールロイヤー派遣事業



スクールロイヤー



教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から学校に助言を行う弁護士

- ★**子どもの最善の利益**を守るため
山形県教育委員会は学校にスクールロイヤーを派遣します。
- ★児童生徒、保護者、教職員にとって
最適な教育環境を守るために活用してください。

学校（先生）



～大まかな流れ～

① 相談・派遣依頼

教育委員会



② 派遣依頼



スクールロイヤー

③ 相談

④ アドバイス

・法律の専門家として中立の立場から助言を行います。

- ・市町村立学校は市町村教育委員会をとおして活用します。
- ・スクールロイヤーは、県内4名の弁護士が担当します。

Q1 具体的にどのような課題への相談が考えられますか？

A1 児童虐待やいじめ、不登校、暴力行為、学校事故等に係る児童生徒の指導上の課題、障がいへの合理的配慮、個人情報保護、外部からの過剰な要求への対応等が考えられます。代理人としての対応は行いません。

Q2 費用は？

A2 費用は県教育委員会が負担します。

Q3 相談だけですか？

A3 法的なアドバイスだけではなく、先生方を対象とした研修会も可能です。

Q4 相談はどこで？

A4 学校での相談が中心となりますが、オンラインも対応します。

Q5 相談時間の目安や上限は？

A5 1回30分以内での相談が原則です。

次の各担当課または教職員課あてお問い合わせください。

- ・小学校、中学校及び義務教育学校…義務教育課（各教育事務所）
- ・特別支援学校…特別支援教育課
- ・高等学校…高校教育課